

平成 23 年 6 月 27 日

横浜市健康福祉局長 立花 正人 様

横浜市精神障害者生活支援センター  
指定管理者選定委員会  
委員長 伊 東 秀 幸

横浜市鶴見区精神障害者生活支援センターの指定管理者の選定について

平成 23 年 4 月 18 日に依頼のありました横浜市精神障害者生活支援センター指定管理者の選定について、公募により応募のあった団体を対象として書類審査及びヒアリングを実施しました。

この度、選定結果がまとまりましたので、横浜市精神障害者生活支援センター指定管理者選定委員会運営要綱第 10 条の規定に基づき、別紙のとおり報告します。

横浜市精神障害者生活支援センター指定管理者選定委員会  
選 定 結 果 報 告 書

横浜市鶴見区精神障害者生活支援センターの指定候補者の選定を行いましたので、以下のとおり選定結果を報告します。

1 横浜市精神障害者生活支援センター指定管理者選定委員会委員

委員長 伊東 秀幸（田園調布学園大学 人間福祉学部 社会福祉学科 教授）

委員 米倉 令二（特定非営利活動法人・横浜市精神障害者家族連合会 副理事長）

深澤 隆（特定非営利活動法人・横浜市精神障害者地域生活支援連合会  
常任理事）

塩崎 一昌（横浜市総合保健センター 地域精神保健部長 精神科医）

上甲 雅敬（上甲会計事務所 所長・税理士）

2 選定経過

時 期	経 過
平成 23 年 4 月 20 日	第 1 回選定委員会開催 （選定基準、選定スケジュール等の決定、公募要項等の確認）
平成 23 年 5 月 2 日 ～平成 23 年 6 月 15 日	公募要項配布 （ホームページ等による公募要項、業務の基準の配布）
平成 23 年 5 月 11 日	応募説明会開催 （4 団体が参加）
平成 23 年 5 月 18 日 ～平成 22 年 5 月 21 日	既設センター見学会（神奈川区精神障害者生活支援センター） （3 団体が参加）
平成 23 年 5 月 19 日 ～平成 23 年 5 月 23 日	公募要項に関する質問受付 （2 団体から質問あり）
平成 23 年 5 月 25 日	公募要項に関する質問回答
平成 23 年 6 月 13 日 ～平成 23 年 6 月 15 日	応募受付（4 団体）応募説明会参加者と同じ （指定申請書ほか応募書類一式の受付）
平成 23 年 6 月 21 日	第 2 回選定委員会開催 応募法人プレゼンテーション・ヒアリング（2 団体）
平成 23 年 6 月 22 日	第 3 回選定委員会開催 応募法人プレゼンテーション・ヒアリング（2 団体） 各応募法人採点表および選定結果の確定

### 3 選定結果

#### (1) 指定候補者

社会福祉法人 横浜市社会事業協会

#### (2) 採点方法

ア 各委員が公募要項の「エ 評価基準項目」による採点を行い、得点の高い順に応募団体の順位をつけます。

イ アの結果に基づき、各委員の採点結果ごとに、1位の団体に1点、2位の団体に2点、3位の団体に3点、以下同様に得点をつけます。

ウ イの得点を委員全員について集計し、最も得点の低かった団体を指定候補者に選定します。

#### (3) 審査結果

ア 応募団体（4団体）について、公募要項が定める応募の資格があり、欠格事項に該当がないことの確認を行った上で、応募書類の審査及びヒアリングを実施し、採点を行いました。（別表のとおり。）

イ 全ての応募団体の採点結果は、委員会の定める最低基準である、「各委員の採点結果の平均点が合計点の5割（65点）」を上回っていました。

ウ 上記（2）イ、ウに基づき、各委員の採点結果の順位による得点を集計したところ、社会福祉法人 横浜市社会事業協会の得点が最も低くなりました。

団体名	順位による得点	各委員採点結果の平均 (130点満点)
社会福祉法人 横浜社会福祉協会	11点	103.4点
<b>社会福祉法人 横浜市社会事業協会</b>	<b>7点</b>	<b>110.8点</b>
特定非営利活動法人 ぱれっとの会	18点	90.6点
社会福祉法人 大樹	12点	103.0点

(応募受付順)

(4) 評価項目及び指摘事項

団体名	評価項目及び指摘事項
<p>社会福祉法人 横浜社会福祉協会</p>	<p>実施事業の内容については、十分な実績・経験を基に、きめ細やかな想定・配慮が感じられ、かつ、本生活支援センターの合築施設の運営法人として、安定した効率的な施設運営が期待されます。</p> <p>ただし、より深く広く地域に根ざす視点から、自らの法人内部での連携にとどまることなく、他の法人・施設との連携や10年後を視野に入れた長期計画について、もう一步踏み込んだ提案が望まれます。</p>
<p>社会福祉法人 横浜市社会事業協会</p>	<p>精神障害者支援に関する豊富な実務経験に裏打ちされた事業提案であり、専門性・具体性・多様性が随所に感じられました。提案事業一つひとつについて長期的な計画も練られているため、安定的かつ発展的な施設運営が期待できる提案でした。</p> <p>鶴見区内を中心に活動してきた法人ではありませんが、地域特性に対する研究意欲も十分に感じられました。施設運営にあたっては、鶴見区内の法人・施設との連携について十分に配慮し、より効果的な支援を実現していただきたい。</p>
<p>特定非営利活動法人 ぱれっとの会</p>	<p>実務的かつ具体的な課題認識に基づいた事業提案であり、精神障害者支援の現場に直接携わってきた法人ならではの熱意を大いに感じさせられました。</p> <p>現場での豊富な経験は十分に積まれていると思われませんが、広い視野での現状認識にやや弱みを感じ、事業提案の内容についても、具体性と客観性に欠けるものとなってしまったことは残念でした。</p>
<p>社会福祉法人 大樹</p>	<p>鶴見区での活動に対する並々ならぬ思いと相談支援の必要性・重要性に焦点をあて、具体的かつ実現性のある事業計画であると評価でき、同法人の鶴見区地域における積極的な活動と経験の表れであろうと感じました。</p> <p>また、精神障害者支援への積極的な意識と取組みには期待を持てるものの、本生活支援センター規模の施設運営を行うには、若干の経験不足は否めませんでした。</p>

(5) 審査総評

今回応募をいただいたのは4法人であり、2日間にわたっての審査でしたが、いずれの法人も非常に力のこもったプレゼンテーションであり、審査する立場としても気の抜けない場でした。法人運営の考え方や事業計画の内容にも、それぞれの法人の強みがよく表れており、順位をつけるのには大変な苦勞を伴いました。

各委員熟慮のうえ、本委員会としての結論は「社会福祉法人 横浜市社会事業協会」を選定することに達しました。当該法人を選定した主な理由は、指定管理期間（10年間）の趣旨をとらえ、事業ごとの長期計画が具体的な提示されたことにより、他の法人を一步リードしていたと判断したためです。

また、他の3法人についても、地域で果たすべき役割を各法人の使命として重くとらえられていることに頼もしさを感じました。本生活支援センターとの連携を含め、今後の鶴見区地域における障害者支援にさらなるご尽力をお願いしたい。